

## 事 前 評 価 調 書

I 事業概要									
事 業 名	農業農村整備事業(経営体育成基盤整備事業)								
地 区 名	二回地区								
事業箇所	豊橋市神野新田町								
事業のあらまし	<p>本地区は豊橋市の西部に位置し、明治時代に干渴を干拓して造成された新田であり、市内有数の稻作地帯であるとともに、畑地への転換によりキャベツ等の作付けを積極的に進めている地域である。</p> <p>区画等は戦前の耕地整理により、今日の水準に近い先進的な整備が行われていたものの、用水が用排水兼用の開水路であり、畑地かんがい施設も未整備であるなど、整備水準が低いことから配水に多大な労力を要しているほか、排水路や農道舗装の老朽が著しく対応に苦慮している状況である。</p> <p>このため、用水、排水、農道の整備と畑地転換のための客土を一体的に進めることを通じて、當農意欲の高い担い手への農地利用集積の促進と、農業の持続的発展による農村環境の保全を目指す。</p>								
事業目標	<p><b>【達成（主要）目標】</b></p> <p>農業基盤の整備により、水管理労力の軽減を図り、担い手への農用地利用集積率を高める。</p>								
事 業 費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費</th><th>内訳</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19.6億円</td><td>■工事費 16.2億円、■用補費 0.6億円、■その他 2.8億円</td></tr> </tbody> </table>	事業費	内訳	19.6億円	■工事費 16.2億円、■用補費 0.6億円、■その他 2.8億円				
事業費	内訳								
19.6億円	■工事費 16.2億円、■用補費 0.6億円、■その他 2.8億円								
事業期間	採択予定年度 平成27年度 着工予定年度 平成28年度 完成予定年度 平成33年度								
事業内容	<table> <tbody> <tr> <td>用水路工</td><td>89.9ha (19.4km 揚水機場2箇所)</td></tr> <tr> <td>排水路工</td><td>50.0ha (6.3km)</td></tr> <tr> <td>農道工</td><td>14.8ha (1.3km)</td></tr> <tr> <td>客土工</td><td>3.0ha</td></tr> </tbody> </table>	用水路工	89.9ha (19.4km 揚水機場2箇所)	排水路工	50.0ha (6.3km)	農道工	14.8ha (1.3km)	客土工	3.0ha
用水路工	89.9ha (19.4km 揚水機場2箇所)								
排水路工	50.0ha (6.3km)								
農道工	14.8ha (1.3km)								
客土工	3.0ha								
II 評価									
①事業の必要性	1) 必要性	地区内の用水路は開水路で一部は用排兼用、畑地かんがい施設が無いため、配水管理に多大な労力が必要となり経営規模拡大の支障となっている。排水路は各所で老朽化が発生し、農道も舗装の老朽が著しい区間が見られ、農作物への被害が危惧される。また、畑地帯に水田が介在しており、効率的な作業の支障となっている。							
		今後、高齢化による農業従事者の減少がさらに進むことが予想され、農村環境の荒廃や農業の存続が危ぶまれていることから、担い手が将来に渡って地域の農業を支えることができるよう、農地を整備する必要がある。							
判定	A	A : 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B : 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。							
		【理由】 農村環境の荒廃や農業存続への不安の要因となっている用水安定供給、排水路・農道の老朽化、水田転換に速やかに対処し、担い手への農地利用集積を推進する必要がある。							

②事業の効果	1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）	【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】									
		■事前評価									
		区分		事前評価時 (基準年:H26)							
		費用 (億円)	当該事業による費用								
			その他費用（関連事業費+資産評価額+再整備費）								
		合計（C）		44.0							
		効果 (億円)	作物生産効果								
			品質向上効果								
			営農経費節減効果								
			維持管理費節減効果								
			営農に係る走行経費節減効果								
			災害防止効果（農業）								
			災害防止効果（一般）								
			合計（B）								
			(参考) 算定 要因	水稻作付面積							
				普通畑作付面積							
		費用対効果分析結果（B/C）		1.64							
【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】 「新たな土地改良の効果算定マニュアル(平成19年9月農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修)」に基づき算出											
2) 貨幣価値化困難な効果	なし										
		A	A：十分な事業効果が期待できる。 B：十分な事業効果が期待できない。								
			【理由】 費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。								
③事業の実効性	1) 事業計画	事業計画及び実績									
		工種区分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
			調査・設計	◀	▶						
			用地補償	◀					▶		
			工事	◀					▶		
			・用水路工 (揚水機場含む)	◀					▶		
			・排水路工		◀				▶		
			・農道工			◀			▶		
			・客土	◀	▶						
			事業費（億円）	14.7			4.9				
		※事業費について、今後5年間分の事業費と、それ以降の残事業費を記載する。									
	2) 地元の合意形成	本地区は土地改良法に基づく申請事業であり、地元の合意形成は図られている。									

	3) 環境への影響	<p>排水路に魚巣ブロックを設置し、魚類等の待避場及び生息場所を確保する。</p> <p>保全すべき生物が減少する非かんがい期に施工すると共に、工事に際しては濁水の流出対策を実施し、下流河川への影響を軽減する。また、排水路の施工に際し、一路線を一度に施工せず、生物への影響を軽減する。</p> <p>生息環境への配慮として、低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策を実施する。</p>											
		A	<p>A : 事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B : 事業計画の実効性が期待できない。</p>										
	判定	<p><b>【理由】</b></p> <p>事業計画に無理がなく地元の合意形成も図られており、実効性が期待できる。</p>											
<b>(4) 事業手法の妥当性</b>	1) 代替案の比較検討結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水路工、農道工は、老朽化した施設の再整備であり、区画整理を伴わない生産基盤の整備であることから、現位置で改修を行う計画が経済的かつ効率的で最も妥当である。</li> <li>用水路工は、配水管にかかる労力軽減のためパイプライン化するものであり、効率的な路線を検討した結果、最も妥当な計画としている。</li> <li>客土工は、水田と隣接する農地を畑地へ転換するための方法として、耕作土の深度を確保するために土を搬入するものであり、他の代替案はない。</li> </ul>											
	判定	A	<p>A : 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。</p> <p>B : 手段には代替性があり、改善の余地がある。</p>										
		<p><b>【理由】</b></p> <p>経済性、現地状況等から、最も妥当な事業計画である。</p>											
<p><b>III 対応方針（案）</b></p>													
事業実施が妥当である。	<p>事業実施が妥当である。: 上記①～④の評価すべてA判定であるもの。</p> <p>事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。</p>												
<p><b>IV 事後評価実施の有無と主な評価内容</b></p>													
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外	<p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p>												
<p><b>【主な評価内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手への農地利用集積率</li> <li>・営農状況</li> </ul>													
<p><b>V 事業評価監視委員会の意見</b></p>													
<p>二回地区の対応方針（案）【事業実施】を了承する。</p>													
<p><b>VI 対応方針</b></p>													
<p>事業実施</p>													